

## 地に落ちた会社の信用

### 信頼回復は苦難の道

明治安田生命労働組合協議会議長 首藤信次郎

第二次業務停止命令を受け、営業現場は大混乱を呈している。不祥事は一気に処理すべきものを、隠蔽を重ねた結果、追加処分と世間の批判を浴び、会社の信用はガタガタになってしまった。そういう意味で、本社役員は全員責任があり、11名の退任では必ずしも充分とは言えない。

しかしながら、会社再生のためには、責任のなすりあいではなく、全社一致協力して取り組まなければならない。組合として望むことは法令順守の徹底である。顧客サ・ビスを大切にされた保全の重視、新契約万能主義を廃し、営業職員のザル増員はやめるべきである。

作成契約の強要などもっての他で、例え業界順位が下がろうが、まともな経営をやってもらいたい。

第二は対話の促進である。

旧安田の労務政策は御用組合を優遇し、会社に物を言う組合を敵視して、切り崩しや弾圧を繰り返してきたため、労使協調は崩壊した。

私は、労働 110 番などの社内情報で、重大な不祥事について改善を求められたため、労協として会社に再三、団交を申し入れたが総て拒否された。

その理由は、個別の組合と話し合いをしており、上部団体とは交渉しないというものであった。

上部団体と交渉しないという理屈が正論なら、連合も相手にしないということになり、日本の労使関係は成り立たない。やむなく、社長の辞職要求を労協として昨年9月に要求した。

辛口の私とは会いたくないにしても、憲法で保障された組合の権利を真っ向から否定するような経営感覚では、社内の融和を図ることは出来ない。新経営陣は長年踏襲してきた労務政策を変更し、誠実に対話する姿勢を持ってもらいたい。

### 背任行為には厳しく対処

保険業法に違反した不祥事の結果、会社の信用を失墜し、莫大な損害を発生させた責任は極めて重い。契約者、社員からは役員が退任すれば済む問題ではない、個人賠償を含めた責任を追求しとの意見が多数寄せられている。

事実関係を解明し、会社の法令順守の進行度を見る必要もあるが、けじめをつけなければ世間の信頼回復は遠のくばかりである。



### 経営協議会開催

10月11日、全労組は会社に経営協議会の開催を申入れ、不祥事に対する抗議と、責任の明確化、Aライン制度の撤回、K氏の不当解雇問題を議題にした。

就任以来、初めて交渉に出席した若狭人事部長は「不祥事についてはお詫びするが、K氏の解雇は一度決めたことであるから撤回できない」と会社の規程違反は棚に上げ、50分で交渉を打ち切り退席。

全労組は顧問弁護士と協議の上、労働委員会に提訴することを決定した。

### 不当解雇されたK氏

レディスユニオン委員長・労協副議長 高橋弘子

優秀な営業マンで総合職のK氏は仕事の帰り、酒気帯び運転で検問に合い、公的処分を受けました。それを知った人事部から呼び出しを受け、4月末で一方向的に解雇されました。

給与はゼロ、社宅の退去も命じられ、家族はショック状態で鬱病を発症、家庭崩壊寸前となっています。酒気帯び運転を容認するわけではありませんが、物損、人身事故も起しておらず、新聞で報道されるような重罪でもないので、会社の賞罰規程上は減給か降格までです。就業規則上の解雇(重大な損害・信用失墜)にも該当しません。人事部のこの無慈悲な取り扱いは職権乱用ではないでしょうか。

他方、会社に重大な損害をもたらした役員・保険金部等の上層部の処分と対比すると、下には厳しく上には甘い不適切な取扱いです。本社役員がどの程度反省しているか疑問です。

退職金がどうなっているのかも不明です。

レディスユニオンはこの問題を取り上げ、本人救済のために支援しています。

Aラインの皆さん!!明日は我が身。座して死を待つのではなく、団結して闘いましょう。

### 青梅信金冤罪事件支援集会

労協として支援している青梅信金事務職員の公金横領事件は、裁判で冤罪であったことが明らかとなり無罪が確定しました。無実の人間を会社の都合で犯罪人に仕立てる事例はよくあります。

現在、本人は損害賠償を求め係争中ですが、10月24日、その報告集会が全労組主催で開催し多数の方が出席しました。民事でも勝訴する日は近いと思われます。

### 無料法律相談受付中

組合員またはその紹介があれば、組合顧問弁護士による無料法律相談を受け付けています。ご希望の方は遠慮なくお申し出ください。